

# 強者の戦略

こんにちは。日本史の岡上です。

不順な天候が続いていましたが、GWあたりからようやく気温も上がってきて、気持ちのよい季節になってきましたね。

昨年度から更新している「東大日本史のみかた」も2年目に入りました。今年も最新の東大の入試問題を題材にお話をしていきたいと思っています。

さて、みなさん、1週間ほど時間がありました、どのような解答が仕上がったでしょうか？今回取り上げた東大日本史の第1問は古代からの出題で「撰関政治期の貴族社会」を考えさせる問題でした。貴族社会、そして奈良時代から撰関政治期の変化を問う問題は様々な視点から過去にも何度も出題されていますね（下記参照）。

2006年 [1] 奈良時代の政治と貴族のあり方

2005年 [1] 嵯峨朝のもつ歴史的意味

2001年 [1] 律令税制とその変質

1998年 [1] 奈良～平安後期の地方行政制度の変化

1989年 [1] 平安前期における律令制の再編

過去の出題の多さからもみえるように、奈良時代から撰関政治期にかけては、政治・社会・経済・文化など様々な分野での変化がみられ、問題としても扱いやすい範囲といえるでしょう。

そこで今回は問題の解説に入る前に、その変化の一つである「**貴族社会の再編**」をテーマにお話をしてみたいと思います。

## <奈良時代～平安時代 貴族社会の再編>

### (1) 官僚機構の再編成

奈良時代以来、天皇は内裏を政務の場としましたが、その内裏はもともと男子禁制の場所でした。ですから、天皇の周りは女官ばかりで、例えば勅命の配達も最も天皇に近いところでは女官が司っていました。常に天皇に近侍し、天皇に臣下からの奏上を取り次ぎ（奏請）、一方で勅語を伝える（宣伝）職務を担ったのは、内侍司の長官である尚侍という女官でした。

しかし、このような状態も奈良時代末には、ある程度変化してきたようです。内裏に儀式の場所が設けられたり、内裏に公卿が出勤することが日常化していったことがその変化の原因ですが、最も大きな変化をもたらしたのは**嵯峨天皇による蔵人所の設置**です。

810年の薬子の変の際、嵯峨天皇と対立した平城上皇側の一人として登場する藤原薬子は尚侍でした。これでは嵯峨天皇側の動きが薬子を通じて平城上皇側に漏洩してしまいます。そこで、嵯峨天皇が設置したのが蔵人所という役職であり、巨勢野足と藤原冬嗣が任ぜられます。そして、これ以降**蔵人が尚侍に代わって、奏請・宣伝を中心的に担う**ようになりました。

また、平安時代初期には蔵人の他にも令外官として勘解由使・檢非違使の設置もありました。それぞれの役職の詳細な職務内容に関してはここでは触れませんが、この二つの官司の共通する特徴として、**ともに天皇に対して奏状を提出する**ことができるということがありました。つまり、檢非違使は事件に関して天皇へ情報通知を行う治安維持機構として、勘解由使は国司の管理、地方政治の状況に関して天皇に報告する機構として成立したのであり、それは重要な問題に対して天皇が指導力を発揮するために考案されたものといえるでしょう。このように平安時代初期には蔵人所をはじめとする天皇直属の令外

# 強者の戦略

官が設置されることで、天皇権力は強まり、またそれに伴って**天皇と個人的に結びついた貴族が勢力を拡大させる**こととなりました。

ちなみに「**天皇との個人的結びつき**」を支える要素としては大きく分けて

- ①**文人としての教養**
- ②**官僚としての政務能力**
- ③**天皇の父方の身内**
- ④**天皇の母方の身内**

の4つがあると考えられます。

①は平安時代初期における中国文化尊重の風潮（もんじょうけいこく文章経国思想）の中で、大学できでんどう紀伝道を修めた学生が、天皇に認められ昇進をとげるというもので、宇多天皇に重用された菅原道真がその代表といえます。

②は実務官人としてすぐれた能力を発揮したもので、仁明天皇に登用され大納言に就いた伴善男がその代表といえるでしょう。

③は嵯峨天皇がその皇子・皇女に源朝臣の姓を与えて以来、歴代の天皇がそれにならった「賜姓源氏」で、その出自の高さから多くの公卿を出すことになりました。

④はいわゆる外戚で、藤原氏以外にも嵯峨天皇の皇后であるかちこ嘉智子を出した橘氏などが外戚であることによって高い地位に就きました。

しかし、承和の変以降、そのような「天皇との個人的結びつき」をもった貴族の中から藤原北家が他氏排斥を進め、中央政界で確固たる地位を築きあげるようになると、藤原北家以外の中下級貴族は新たな道を選ばざるをえなくなります。それは、

- a. **実務官僚として、特殊技能をもって社会的活動を行う**
- b. **受領として都と地方を往復し、蓄財を行う**
- c. **地方の軍事貴族として土着する**

などであり、次にこれを詳しくみていくことにしましょう。

## （2）貴族の機能分化

### a. 実務官僚として、特殊技能をもって社会的活動を行う

律令体制下では太政官のもとに八省が所属し、八省それぞれが複数の官司（りょう し しき寮・司・職など）によって構成されていました。官人の等級においても基本的には四等官（かみ すけ じょう さかんかみ・すけ・じょう・さかん）の原則が貫かれていました。しかし、律令体制が弛緩してくると主要な官職について、特定の「家」による請負と世襲化、すなわち**官職の世襲化と家業の形成**が進んでいき、これとともに家学が形成されました。

例えば、だいがくりょう大学寮の四道のうちみょうぼうどう明法道についてはさかのうえ中原氏・みょうぎょうどう坂上氏が、みょうぎょうどう明経道については中原氏・清原氏が、さんどう算道については三善氏・おづき小槻氏、紀伝道の菅原氏・大江氏はその代表といえます。

### b. 受領として都と地方を往復し、蓄財を行う

醍醐天皇による延喜の治の時代は、902年の「最後の班田」や三善清行の「意見封事十二箇条」に象徴されるように律令体制の変質がはっきりとしてきた時代でした。その中で、政府は国司に一定額の税の納入を請け負わせ、一国内の統治をゆだねる国司請負の方針を積極的にとりはじめます。このように**国司が徴税請負人化していくなかで、やがては課税率を自由に決めることができるようになったため、私腹を肥やし巨利をあげる国司も現れ、国司は利権視されていきました。**

一方、当時の中下級貴族は奈良時代以来の位階や官職に対しての給与が律令制の変質により十分得られない状況があったため、中下級貴族は人事に大きな発言権をもつ上級貴族（特に摂関家）に対し、私財を投じたり、また家司として仕えるなどして、国司の官職を得ることが行われました。

### c. 地方の軍事貴族として土着する

10世紀初めは武士の成長がみられる時期でもありました。その流れには大きく二つあるといえます。

# 強者の戦略

一つは、地方で成長した豪族や有力農民が、勢力を拡大するために武装化していった流れ、もう一つは畿内近国に成長した豪族が、朝廷の武官となり、貴族に武芸をもって仕えるようになった、という流れです。この二つの流れは相互に交わりながら、各地に一族の結びつきを中心にした連合体である武士団を形成していききましたが、**特に辺境の地方においては、旧来の大豪族や任期終了後もそのまま任地に土着した国司の子孫などを中心に大きな武士団が成長していきました。**

そのような中であって、桓武平氏の平将門が関東を中心に、伊予の国司であった藤原純友は瀬戸内を中心に反乱を起こしました(承平・天慶の乱)。この乱は下野の豪族藤原秀郷が将門を、小野好古や清和源氏の祖である源経基が純友を討ち平定されましたが、この乱を通じ、**朝廷の軍事力の低下と地方武士の実力を知った朝廷・貴族たちは武士を積極的に侍として奉仕させるようになりました。**

以上のように律令体制の変質に伴って、中下級貴族は様々な道を模索することになったのです。

## <問題の解答解説>

さて、奈良時代から平安時代の「貴族社会の再編」についてのお話をさせてもらいました。全体の流れ、概略を掴むことはできたでしょうか？

ここから今回の問題の解答解説に入りたいと思います。

まずはいつものように設問から情報を正確に導き出していきましょう。

### 設問より

時代：10・11世紀の摂関政治期

テーマ：中下級貴族は上級貴族とどのような関係を結ぶようになったか

条件：奈良時代からの変化にふれる

テーマとなっているのは中下級貴族と上級貴族の関係ですが、これは資料文(3)、(4)の中で述べられていますね。

### 資料文(3)より

諸国の受領(＝中下級貴族)たちは摂関家などに家司として仕えた

→中下級貴族は家司として仕えることで優先的に受領に任じられ、蓄財を行った

### 資料文(4)より

清和源氏は摂関家に侍として仕えた。

→受領に任せられるだけでなく、反乱鎮圧などを任されることで、地方進出の地歩を固めた

このように、中下級貴族と上級貴族の関係については比較的簡単に読み取ることができますね。しかし、問題はこのような関係がなぜ成立したのかということです。これに関しては、設問の条件にある「奈良時代からの変化」を考える必要があります。そこで、次に資料文(1)、(2)から必要な情報を読み取っていきます。ちなみに資料文(1)、(2)に共通していえることは、どちらもA「官人の昇進」とB「給与の仕組み」について触れられているということですね。

# 強者の戦略

## 資料文(1)より

時代：奈良時代

### A「官人の昇進」

- ・ 上級貴族の大伴家持が国司として地方に派遣された
- 家柄が上級貴族であっても地方官などを経て昇進を遂げている。つまり、能力や功績に応じて位階を登り、それに依って官職が与えられている（＝官位相当の制に従っている）

※ちなみに「大伴家持」は2006年[1]奈良時代の政治と貴族のあり方、でも旧豪族の代表として登場していますね。

### B「給与の仕組み」

- ・ 位階や官職に応じて給与を得た。

## 資料文(2)より

時代：10世紀＝摂関政治期

### A「官人の昇進」

- ・ 官人の昇進の仕組みが変質
  - ・ 中下級貴族は収入の多い地方官（＝受領）になることを望む
- 中下級貴族の昇進の限度が固定化、つまり家柄によって昇進の限度が固定化している
- ・ 特定の中央官職で一定の勤続年数に達すると国司（受領）に任じられる慣例
- （個人的な能力や功績は関係なく）昇進の順序が固定化している。

### B「給与の仕組み」

- ・ 給与の仕組みが変質
  - ・ 中下級貴族は収入の多い地方官（＝受領）になることを望む
- 奈良時代の給与の仕組み（位階や官職に応じて給与を得る）が崩れ、収入が不安定になっている

以上のように、奈良時代から摂関政治期にかけて昇進・給与の仕組みが変化したため、中下級貴族は当時、人事に絶大な影響力を行使した上級貴族（＝摂関家）に家司や侍などとして、私的に奉仕するようになったと考えられます。

以上をまとめて、解答を作成すると次のようになります。

## 【解答例】

奈良時代、貴族は能力や功績に応じて位階を登り、官位相当の制に基づいて昇進し、位階・官職に基づく給与を得ていた。しかし、摂関政治期になると昇進の順序や限度が家柄によって固定化し、従来の給与体系も機能しなくなった。そこで、中下級貴族は官吏任免権を握る上級貴族に奉仕することで徴税請負人化した受領となることを望み、地方政治に積極的に介入することで勢力拡大を図った。（179字）

さて、いつものように論述問題の解答はもちろん一つではありません。「これはどうだろうか?」「これではだめなのか?」と自分では判断つかないものは必ず、添削してもらうことをお勧めします。この『強者の戦略ホームページ』でもメールにて質問などを受け付けていますので、どしどし送ってきてくださいね。

それでは、今回はここまでにいたしましょう。昨年同様、今年度もこの連載を通じて、日本史の奥深さ、面白さが少しでも伝わればと願って止みません。

それでは次回「東大日本史のみかた」をお楽しみに！！